

令和元年度決算等を審議

―常議員会を開催―

6月1日、令和2年度第1回常議員会を開催し、令和元年度事業報告・決算など、通常議員総会への上程議案について審議され、いずれも原案通り承認決定されました。

また、工場立地法による緑地面積率等の緩和について市に要望書を、市議会に請願書を提出したことを報告しました。

釜谷会頭は、「現状、新型コロナウイルス感染症予防のことも考えないといけないが、このままでは経済がストップしてしまう。新型コロナウイルスのこと、経済のことも両方を見ながら試行錯誤しながらやっていくことが求められる。当所職員もこの地域において様々な相談を受けており、事業者の窮状を実感しています。兵庫県商工会議所連合会の会長、副会長が知事に対話し経済界の状況を伝えておりますし、日本商工会議所の会頭からも政府に対して情報提供など連携を密にということはやっていますが、とにかくお願いしているのは、スピードをもってというのが一番と要望しております。」と述べました。

新規会員のご紹介(令和2年2月1日～令和2年3月31日)

(順不同)

事業所名	所在地	営業内容
(株)魚国総本社 城山ゴルフ倶楽部事業所	志方町	ゴルフ場内レストラン運営
マリン・ブルー	別府町	カラオケ喫茶
小河原 隆香良	別府町	化粧品販売
久後 寛子	加古川町	美容業
中井 詠子	加古川町	美容業
村上工業	明石市	機械設備メンテナンス・鉄工・建設
若山 由花子	神戸市	化粧品販売

早急に工場緑地面積率緩和を!

―加古川市・市議会に要望―

5月26日、釜谷会頭、山本副会頭、岡田工業振興委員長の3名が加古川市と加古川市議会を訪れ、工場立地法に定める緑地面積率の緩和を求める要望書を岡田市長に提出、原田市議会議長には、議会審議扱いとなる請願書を提出しました。

昭和49年施行の工場立地法では、製造業等の敷地面積の20%以上を緑地化し、その緑地を含む25%以上を環境施設として整備するよう義務付けられています。



原田議長に請願書を提出、審議を依頼

現在では市町村が条例で面積率を緩和できるようにしており、兵庫県内ではすでに高砂市や播磨町など10以上の市町で緩和されています。

本年2月、工業振興委員会が実施したアンケート調査(回答44社)では、「事業(計画)上、規制が影響したことがある」または「これから影響する可能性がある」

と答えた企業が7割以上あり、設備の新設や更新等の際に事業(計画)を縮小、延期、断念せざるを得なかったケースがあつたことも判明。近隣地域と比べ条件が悪く、他市へ転出することも視野に入れざるを得ないと答えた企業もありました。

このような状況を放置すると、当地域の企業の競争力は、他地域と比べ低下し企業活動にもマイナス要素となります。当所では、ものづくり産業の維持・発展や新たな市外企業の誘致を促進するため、企業が設備投資しやすい環境整備の一つとして、緑地面積率の緩和を求め、これによって当地域の経済活性化に繋がっていくことから、スピード感をもった対応を求めました。



岡田市長には早急な対応を要望

岡田市長は「近隣他市町の状況も参考にし、既存工場の増改築を断念することのないよう、また市外転出を防ぐためにも、緩和を検討していく」と述べました。